

行動規範の範囲

- ✓ ESG評価については、一般に、企業等を対象とするESGレーティングやESGデータ等はいわゆる「Subscriber Pay」モデルが主である一方、ESG債等の評価については、「Issuer Pay」モデルが主である。両者はビジネスモデルのあり方も異なり、分けて整理する必要 Subscriber Issuer
- ✓ 民間企業に止まらず、国際的なNGOにおいても、評価やランキング等を行っている。影響力の強いものもあるが、これらも行動規範の対象となるか Subscriber
- ✓ ESGレーティングとデータ提供のうち、データ提供については、データサービスの範囲を定義することに難しさもあり、先ずはESGレーティングを議論することも考えられるか Subscriber
- ✓ ESG評価機関の名称が、評価した金融商品等が発行される際に付帯して開示されるケースが増えている。こうした利用方法を念頭において対象を考える、という理解でよいか Subscriber Issuer

透明性確保の取組み

- ✓ 評価結果が各社によって異なることには違和感なく、利点もあると思うが、評価が何を目的としたものか（リスク評価なのか、企業価値の創造に着目しているか等）は、明らかにされるべきではないか Subscriber Issuer
- ✓ また、評価や判断の根拠をどこに求めたか、データを用いている場合にはそのソースは何か等についても、明らかにする必要があるのではないか Subscriber Issuer
- ✓ 評価については、「意見」や「検証」など、様々な性質のものがある。評価の工程を明らかにし、各々の性質に適した期待値を示すことが出来ないか Issuer
- ✓ クライアントに対する説明責任と、WEBサイト等で広く一般向けに開示する場合の説明責任については、異なってくるのではないか Subscriber Issuer

潜在的な利益相反の低減・管理

- ✓ 「Subscriber Pay」モデルと「Issuer Pay」モデルについては、ビジネスモデルの構造が異なることから、利益相反の在り方などについては、それぞれ分けて検討する必要 Subscriber Issuer
- ✓ 利益相反は、透明性の確保と併せて検討・議論する必要があるのではないか。例えば、透明性が低く裁量余地が少ないほど、利益相反が入り込む可能性が高くなる可能性も考えられる Subscriber Issuer

データや評価手法の品質確保

- ✓ 評価に当たっては、将来予測を含むデータが用いられることがあるが、こうした様々なデータの正確性を、どのように担保していくことが出来るか Subscriber
- ✓ 評価の品質確保については、評価機関が関係者からの様々なフィードバックを踏まえ改善を図るなど、PDCAを回していくことが重要ではないか Subscriber Issuer
- ✓ 評価には専門的な知見が必要な場合も多い。アナリストの専門性を確保し、能力開発や教育等を進めていくことが重要ではないか Subscriber Issuer

評価企業とのコミュニケーション

- ✓ 企業から、様々なコミュニケーション上の課題が評価機関について指摘されており、こうした指摘に評価機関がどのように対応していくか、議論していくことが重要ではないか Subscriber
- ✓ 企業とのコミュニケーションについては、独立性の観点からは、開示情報だけを見て評価を行う方が望ましいとする意見もあるが、どのように考えるべきか Subscriber

評価機関・企業・投資家への期待等

- ✓ 評価機関には、専門的な知見をもって、多角的な視点に立ち、投資家に足りない視点・情報を補う機能が期待されるのではないかと **Subscriber** **Issuer**
- ✓ また、評価機関は、企業との対話を通じ、企業が長期的な価値創造に向かうような意識醸成等に貢献することが出来るのではないかと **Subscriber** **Issuer**
- ✓ 評価機関・データ提供機関にとっては、事業会社の分かりやすい情報開示が、評価やデータ収集を行うに当たって重要となるのではないかと **Subscriber** **Issuer**

その他

- ✓ 評価機関には、廉価に、スピーディーに評価を出してほしいという要請がある一方で、品質を確保し、これを担保する人材を確保・育てていくべき、との要請もある。これらをどう両立していくことが出来るかと **Subscriber** **Issuer**
- ✓ 企業情報の開示等が進む中で、ESG評価・データ提供機関の存在感や影響力、ビジネスモデルのあり方は、今後変化していく可能性があるのではないかと。この点を念頭におきながら、本専門家会合で議論を行っていくべきではないかと **Subscriber** **Issuer**
- ✓ 行動規範など、専門分科会としての取りまとめについては、海外を含む対外的な発信を行うことが重要ではないかと **Subscriber** **Issuer**
- ✓ 行動規範の策定によって、資本市場の健全な発展にどのような影響を及ぼすことが出来るか、幅広い観点から議論を行ってはどうか **Subscriber** **Issuer**